

保育者・引率者のための

立哨指導要領



埼玉県警察本部交通部交通総務課

はじめに…

こどもの交通事故原因として
最も多いのは「飛び出し」です。



特に、幼少期の頃は、注意を引く何かがあればそれに気を取られ、いわゆる一点集中の状態となりやすい。

このようなこどもの衝動性や情緒の不安定性は、「飛び出しや安全不確認」といった交通事故を誘発する行動の原因となります。

子どもを交通事故から守るため、知っておきたい 幼児の特性 8 つ

- ① 一つのものに注意が向くと、周りのものが目に入らなくなる
- ② ものごとを単純にしか理解できない
- ③ そのときどきの気分によって行動が変わる
- ④ 抽象的なことばだけではよく理解できない
- ⑤ 大人の真似をする
- ⑥ 大人に依存しやすい
- ⑦ 応用的動作ができない
- ⑧ 物のかげで遊ぶ傾向がある



このような特性が交通事故と、
どう関係するのを見ていきましょう。



幼児の特性①

一つのものに注意が向くと、
周りのものが目に入らなくなる

道路上で友だちとの遊びに夢中になっている時には、車が近づいてきても気が付きません。

また、自分の持っているボールが道路に転がり出た時や道路の向こう側から親が声をかけた時などには、進行して来る車に注意を向けずに走り出します。



こどもの事故で一番多い「飛び出し」はこの様な衝動的な行動が関係しています。



幼児の特性②

ものごとを単純にしか理解できない

信号が青になれば、車の停止を確認しないまま、一目散に走り出していく幼児がいます。→黄信号のうちに通り抜けようとスピードをあげて走ってくる車のあることなどは頭がないからです。

また、幼児は道路のどこにいても、車の運転者はいつも自分を見てくれているものだと思い込んでいます。

→車の死角にはいった場合には運転席から全然見えなくなることを幼児は知りません。走っている車が停まるためには、相当の距離が必要であることも理解できません。

青は渡れる！

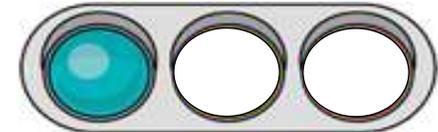


車が止まってく
れるだろう



青信号でも横断中に事故が起きています。

青信号は、**いつも安全な色ではない**のです。



信号無視の車両が飛び出してくる可能性もあります。こどもと一緒に「みぎ、ひだり、みぎ」をよく見ましょう。

幼児の特性③

そのときどきの気分によって行動が変わる

幼児は、何かうれしいことがあると、それによって気持ちがうきうきして落ち着きがなくなります。反対に、大人に叱られたりすると、そのことで頭がいっぱいになり、まわりを見ないで道路を歩いたりします。遊び過ぎや睡眠不足で疲れている時は、普通のとときよりもいっそう周囲のことに気を付けなくなります。

長い間部屋の中にいたあと戸外に出ると、急に走り出す幼児の姿もよく見られます。



小学校中学年以前のこどもでは、**感情をコントロールすることが困難**です。こどもの衝動性や情緒の不安性は、飛び出しや安全不確認といった交通事故を誘発する行動の原因になります。



幼児の特性④

抽象的なことばだけではよく理解できない

「あぶないよ」とか「注意しなさいよ」というような抽象的な言葉だけでは、幼児は具体的な行動と結びつけて理解することはできません。また、交通事故の危険性について言葉で教えられて「うん」と返事はしても、その通りには行動できないことが多いものです。

車がきていないか、自分で見てみよう。

青信号がチカチカしてるときは、横断歩道を渡り始めてはいけないよ。



車は急には止まれないから、飛び出したら危ないよ。

幼児の特性⑤

大人の真似をする

信号を無視して道路を横断している大人やガードレールの外側を歩いている年上のこどもを見たりすると、たとえそれが危険な行動であっても、幼児はすぐにまねをします。

大人のように周囲の状況について判断する能力がありませんので、その行動には大変危険が伴うことがあります。



こどものお手本になる行動をしましょう。

「大人がいれば安心」と判断し、安全確認などを大人に任せてしまいがちです。

こどもと一緒に安全確認を行うことはもちろんですが、周囲の大人が、日頃から交通ルールをしっかり守り、こどものお手本になりましょう。



幼児の特性⑥

大人に依存しやすい

大人の人の流れに頼って、信号を見ないで横断歩道を渡っている幼児がよくいます。

これは、大人がそばにいと、それに依存する気持ちが強くなるからです。

信号の赤や黄は危険を意味することを口で言うことのできる幼児でも、実際の場面では、それを役立てていないことがしばしばあります。



幼児の特性⑦

応用的動作ができない

幼児は、一つのことを教えられても、そのことを他の場面にまで応用して行動することができません。



環境が変わると、いつも教えられていることが役立たなくなります。

いつも通る道路では交通規則を守ることができても、別の道路ではそれを応用して守ることができるとは限りません。

幼児の特性⑧

物の陰で遊ぶ傾向がある

幼児には、ちょっとした物陰で遊びたがる傾向があります。

平気で車の下や後輪の近くで遊び、それが危険であることが分かりません。



子どもを交通事故から守るため、知っておきたい 幼児の特性 8 つ

以上8つの幼児の特性を理解していることで、**危険に遭うリスクを減らす**ことができます。

また、日々の園外活動等で日常的に、**横断前は必ず止まる**ことを「習慣づける」ことが、きわめて重要な教育となります。

～交通安全4つの約束～

横断歩道を安全に渡るための約束

1 止まる

道路を渡る前に、必ず止まりましょう。



3 ま つ

右・左の信号が赤になっても前の信号が青になるまで待ちましょう。



2 見 る

飛び出しは大変危険です。右・左の安全をよく見て確かめましょう。



4 たしかめる

右と左をよく見て近づいてくる車があるときは、通り過ぎるまで待ちましょう。



日頃の園外活動に取り入れましょう



死角の危険

～死角～

自動車等の近くで遊んでいたたり、立ち止まっていたりすると、自動車等の運転者から見えなかったり、自動車等に巻き込まれたりする危険があることを理解させましょう。



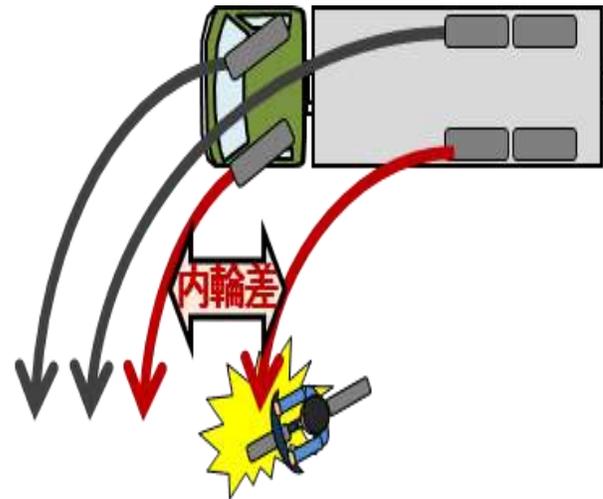
車には、**運転手からは見えていない「死角」**が存在します。

内輪差の危険

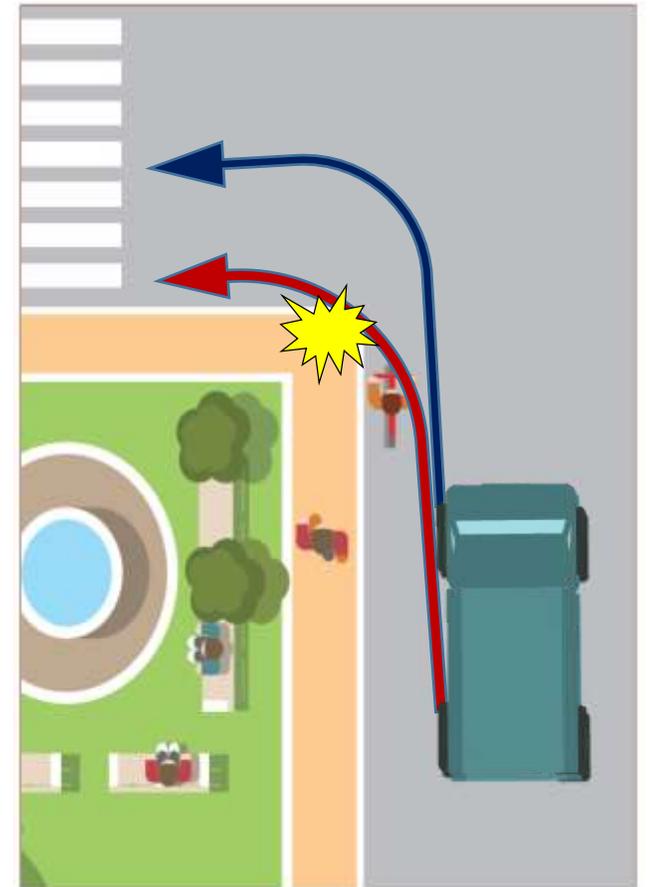
～内輪差～

自動車が発進する時、前車輪と後車輪が描く内側の軌跡のずれ幅を内輪差と言います。

内輪差はハンドルをいっぱいいきった時が最大になります。



交差点直前で待機することは大変危険です。
交差点から下がったところで待ちましょう。



園外活動時における注意事項

1 園外活動時のルートチェック

 危険な場所は、ルートから外しましょう！

ポイント1 交通量の多い場所や、走る車の速度

ポイント2 信号機の青信号点灯時間を確認

ポイント3 歩道等の幅、ガードレールがあるか

ポイント4 待機場所

- ・交差点の状況がよく見える場所で待つ。
- ・園児は障害物（ガードレールや電柱、街路樹）により身を守ってくれる場所を利用する。
- ・歩道が狭い・無い場合、赤信号で横断待ちの時は、交差点や車道から離れた場所で待機する。

ポイント5 ルート途中の施設

- ・駐車場を出入りする車があります。

園外活動時における注意事項

2 他に気を付けるポイント

ポイント1 引率者は

- ・可能な限り多人数で引率を行う
- ・常に全体を見ている引率者を配置するとともに引率者全員が周りの状況に目を配る
- ・引率者は目立つ服装を心掛け、横断旗などを有効活用する

ポイント2 列の作り方

- ・園児の人数が多い場合はグループ分けをして列が長くないようにする
- ・幅員のある歩道は2列で建物寄りを歩く



ポイント3 その他

- ・園外活動は、園児にとって交通安全について学習する絶好の場です
園児に安全確認をさせるよう促しましょう
- ・天候が危うい場合、園児の体調なども考慮して無理のない計画を立てる

注意！
この標識のある歩道は
自転車も走っています

歩行者の標識

横断歩道	横断歩道・自転車横断帯	歩行者専用	自転車及び歩行者専用
 		 <p>(1)歩行者専用道路（歩行者だけの通行のために設けられた道路）の指定 (2)歩行者用道路の指定</p>	 <p>(1)自転車歩行者専用道路の指定 (2)普通自転車以外の車両の通行止め (3)普通自転車が歩道を通行できることの指定</p>

安全な保護誘導のしかた

基本的な心構え



1 自分自身の怪我に注意

車から見えにくい場所に立たない
急な危険の時、逃げ場のない場所に立たない
蛍光チョッキの着用や明るい（目立つ）色の服装をする
動作は大きくはっきりと、明確に行う



2 こどもを止めるのが原則

車両を止めることはできません。危険な時はこどもを止めましょう。



3 中途半端は禁物

こどもが迷わないよう、はっきりと簡潔に声掛けしましょう。



4 声掛けが大事

引率の先生同士での声掛け、連携が非常に大切です。
大きく声を掛け合いましょう。

安全な保護誘導のしかた 引率者の役割分担を決めておきましょう

① 信号や他の車両を見る先生



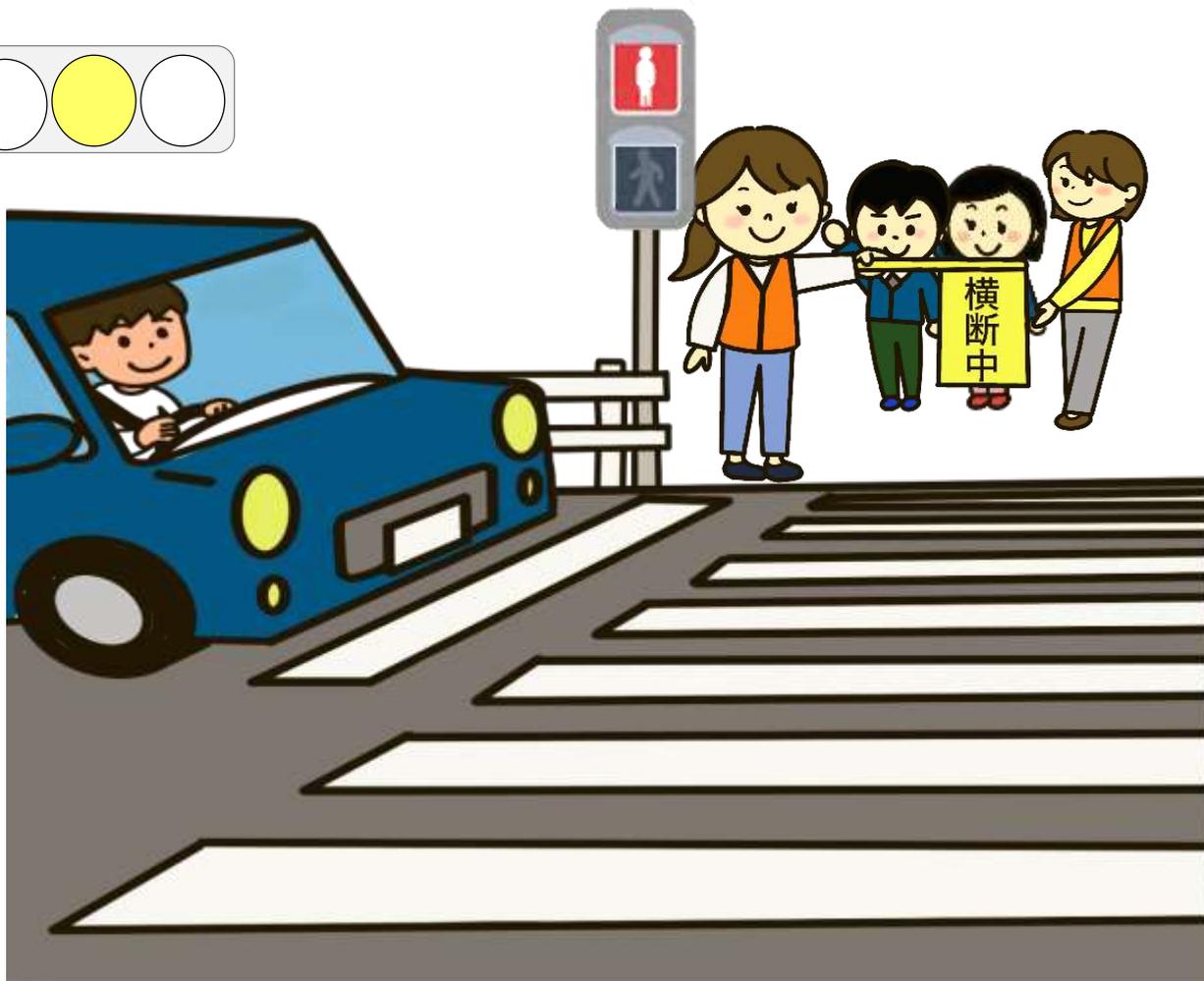
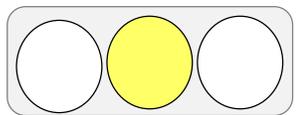
② こどもを誘導する先生



※必ずしも旗を使用する必要はありませんが、**蛍光ベスト等目立つ色の服を着用すると、ドライバーから認識されやすく効果的です。**

安全な保護誘導のしかた

1 信号機のある交差点を渡るとき



誘導の手順 停止旗がある場合

停止旗が無い場合は手で実施

ア、車道に向き、道路に平行に立つ
イ、左手に停止旗を持ち、こどもの前に水平に出し、こどもが道路へ出るのを止める。

ウ、車両の流れを見る

□車両は急には止まらないことを自覚することが大切です。

安全な保護誘導のしかた

1 信号機のある交差点を渡るとき



誘導の手順

エ、信号が青になったら

停止旗を右手に持ちかえ、車道側の前方45度の高さにあげドライバーに合図する。

車両が無い、もしくは停止したことを確認した後、水平に降ろす。

オ、左手は左横に出し、歩行者が道路に飛び出すのを制止する。右左折車がある場合は横断を制止しておく。

カ、**車が完全に停止してから**（対向車線の車両や暴走車両の有無も確認）左手を降ろして横断させる。

□信号交差点では、信号のサイクルや青信号の長さ（秒数）がどれくらいか、事前に確認しておきましょう。

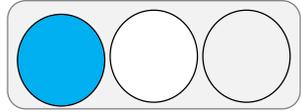
□新しい青信号で渡らせましょう。

□信号が変わりそうな時は、早めに子どもを止めて、横断させないようにしましょう。

□子どもを手招きしたり、急いで渡らせたりしないようにしましょう。

安全な保護誘導のしかた

～一度では、渡り切れなかった場合～



誘導の手順

青信号が点滅している場合には、**はやめに横断を中断する。**
再度青信号になったら、こどもと一緒に渡る。



ポイント!

引率者同士で連携し、声を掛け合う。
新しい青信号で渡ると、列が途切れにくい。

安全な保護誘導のしかた

2 信号機のない交差点を渡るとき



誘導の手順

- ア、車道に向き、道路に平行に立つ
- イ、左手に停止旗を持ち、こどもの前に水平に出し、こどもが道路へ出るのを止める。
- ウ、車両の流れを見る
運転手の視線方向を見て行うことが重要
(アイコンタクト)

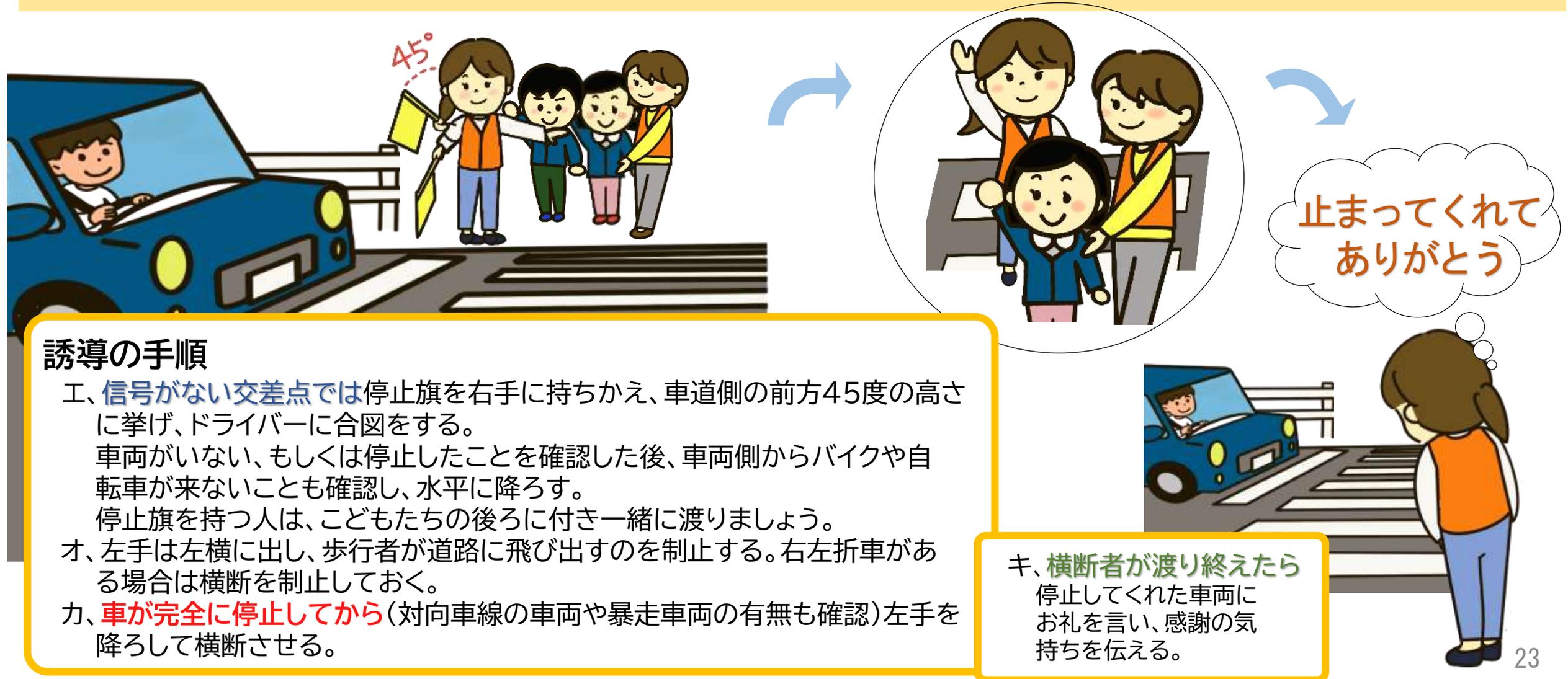
□車の流れの切れ目をとらえ、車を安全に停止させるために必要な距離があることを確認しましょう。
※無理して車を止めないようにしましょう。

□横断旗などを活用し、大きく分かりやすい動作で実施しましょう。

□車が完全に停止するのを確認し、子どもを渡らせる
※子どもを走らせないようにしましょう。

安全な保護誘導のしかた

2 信号機のない交差点を渡るとき



誘導の手順

- エ、信号がない交差点では停止旗を右手に持ちかえ、車道側の前方45度の高さに挙げ、ドライバーに合図をする。
車両がない、もしくは停止したことを確認した後、車両側からバイクや自転車がないことも確認し、水平に降ろす。
停止旗を持つ人は、子どもたちの後ろに付き一緒に渡りましょう。
- オ、左手は左横に出し、歩行者が道路に飛び出すのを制止する。右左折車がある場合は横断を制止しておく。
- カ、車が完全に停止してから(対向車線の車両や暴走車両の有無も確認)左手を降ろして横断させる。

キ、横断者が渡り終わったら停止してくれた車両にお礼を言い、感謝の気持ちを伝える。

以上が、安全な保護誘導のしかたです。

これは、マニュアルではなく、あくまでも安全に保護誘導するためのポイントをまとめたものです。



交通安全教育の依頼は、お近くの警察署へご連絡ください

交通事故発生時の現場措置

～万が一、交通事故が発生した際は、速やかに3つの行動を～

- 負傷者の救護
- 道路の危険防止
- 最寄警察官への報告
(110番通報)



横断するときは、

手を上げて横断する意思を明確に表示

令和3年4月15日、交通の方法に関する教則及び交通安全教育指針の一部が改正

信号機のない道路での横断は、
手を上げるなどして運転者に横
断の意思を明確に伝えることが
歩行者の心得として盛り込まれ
ました。



おわり

